

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和7年度 第1回佐渡市文化財保護審議会
開催日時	令和8年2月24日(火) 午後1時30分開会 ～ 午後2時30分閉会
場所	佐渡市役所 二階 大会議室 (佐渡市千種 232 番地)
議題	<p>(1) 報告事項</p> <p>①「大間港トラス橋」の被害状況について</p> <p>②県指定有形文化財「北條家医学関係資料」にかかる調査について</p> <p>③中ノ内遺跡の本発掘調査について</p> <p>(2) 審議事項 (非公開)</p> <p>①文化財調査の状況について</p> <p>②市指定有形文化財の今後の進め方について</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、 その理由)	一部非公開 個人の財産に関する事項が含まれるため
出席者	<p><委員></p> <p>会長 池田 哲夫 委員 (有識者)</p> <p>職務代理 伊藤 正一 委員 (有識者)</p> <p>橋本 博文 委員 (有識者)、北條 睦夫 委員 (有識者)、 本間 濤子 委員 (有識者)</p> <p>【リモート参加】</p> <p>黒野 弘靖 委員 (有識者) 計6名</p> <p><事務局></p> <p>観光文化スポーツ部 部長 小林 大吾</p> <p>世界遺産課</p> <p>課長 正治 敏、課長補佐 宇佐美 亮、 係長 坂下 肇、調査員 鹿取 渉、学芸員 大豆生田 咲春 学芸員 後藤 哲哉</p> <p>文化スポーツ課</p> <p>係長 大久保 省三、主事 本間 裕徳</p> <p style="text-align: right;">計9名</p>
会議資料	資料1～5
傍聴人の数	0名
備考	

○議事録

発言者	発言内容
正治課長	<p>定刻になりましたので、ただ今より始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日議事までの間、司会を務めさせていただきます、佐渡市観光文化スポーツ部世界遺産課長の正治と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議会に先立ちまして、観光文化スポーツ部長、小林大吾がご挨拶申し上げます。</p>
小林部長	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。佐渡市観光文化スポーツ部長の小林でございます。審議会委員の皆様には、平素より佐渡市の文化財行政に格別のご理解・ご協力を賜り、御礼申し上げます。また、本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。黒野先生におかれましては、オンラインによるご参加ありがとうございます。</p> <p>さて、今回の審議会は、教育委員会から市長部局に文化財全般の権限が移管された後の初めての審議会になります。本日は諸般の報告事項と今後の市指定文化財の進め方についてご審議いただくこととなります。</p> <p>本年度は橋本先生が会長をされている文化財保存新潟県協議会が調査し、佐渡島内で初めての前方後円墳が発見され、「秋津城崎古墳群」が周知されたことや、新潟県指定無形民俗文化財である「花笠踊」を地域で継承している城腰花笠踊保存会が文化庁の地域文化功労者表彰を受賞し、国の重要無形民俗文化財「佐渡の人形芝居」を継承している佐渡人形芝居保存会が、県知事表彰を受賞するなど、大変喜ばしい出来事が多くありました。</p> <p>このように、佐渡の宝である文化財への社会的関心も高くなっております。こうした島の宝を未来へ守り伝えるため、私共も精一杯取り組んでまいりますので、文化財保護審議会委員の皆様におかれましても、ご指導、ご支援の程よろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
正治課長	<p>ありがとうございました。誠に恐縮ではございますが小林部長は所用のためここで中座させていただきます。ご了承の程よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして当審議会の会長である池田哲夫会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
池田会長	<p>会長を務めております池田です。</p> <p>本日はよろしくお願いいたします。</p>
正治課長	<p>ありがとうございました。それでは事務局より報告をさせていただきます。</p>

坂下係長	本審議会は、佐渡市付属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開の会議となりますので、協議記録については市のホームページ等で公開となりますことをご承知おき願います。また、記録内容については、後日委員の皆様を確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。
正治課長	それでは、本会議の成立について報告をお願いします。
会議成立宣言	現行委員数8名で、出席者数6名、委任状による者2名です。 審議会条例第7条第2項の規定により過半数の出席を満たしていますので、本日の審議会が成立することをご報告いたします。
正治課長	それでは今後の議事につきましては条例に基づきまして池田会長から進めていただきます。よろしくお願い致します。
池田会長	議事に入る前に資料の確認(事前送付)について、事務局の方からお願いします。
事務局	【資料確認】
池田会長	それでは、これより議事に入ります。 次第に基づき議事の(1)報告事項について一括して説明してください。
事務局	—説明— ※説明内容省略 報告事項①「大間港トラス橋」の被災状況について 資料1 (宇佐美) 報告事項②県指定有形文化財「北條家医学関係資料」にかかる調査について 資料2 (本間) 報告事項③中ノ内遺跡の本発掘調査について 資料3 (鹿取)
池田会長	只今の資料1から資料3までについて事務局から説明ございましたが、これについて何かご意見等ありますでしょうか。 大間港のトラス橋について、黒野先生いかがでしょうか。
黒野委員	特にありません。
池田会長	橋本先生いかがでしょうか。
橋本委員	中ノ内遺跡について本日午前中に鹿取さんにご案内いただきまして、出土遺物等を拝見させていただいたのですが、資料3にあるように東側にロヶ坪遺跡、西側に蔵王遺跡があります。蔵王遺跡は既に一部の出土品が県指定になっておりますが、ロヶ坪遺跡の方は昨年度、古墳時代中期の180cmほどの櫓(オー)ル)が出土していて、この頃の河川交通に関する資料として非常に注目して

	<p>おり、今回その中間に位置する中ノ内遺跡の調査をしていただいたということになり、ロヶ坪遺跡と蔵王遺跡との関連性が非常に注目される訳ですけれども、今後の資料整理に期待しております。以上です。</p>
池田会長	<p>歴史資料の面から本間委員いかがでしょうか。</p>
本間委員	<p>細かいことなのですが、事前に資料を読ませていただきまして3ページ目の不明遺構のところ、漢字が間違っていました。</p>
事務局	<p>すみません。</p>
池田会長	<p>資料2北條家医学関係資料について、所有者はどなたですか。</p>
事務局	<p>所有者は佐渡市になります。</p>
池田会長	<p>佐渡市としてはどういった対応をするのでしょうか。</p>
事務局	<p>案としては申請のあった内容を県と共有し、対応が可能かどうか判断したいと思っています。生薬に関してはこれまで調査研究が行われておりませんので、調査を行うことによって環境が変わってしまうとか、資料への影響というのを懸念していることでもあります。県と協議しながら対応を行っていくことになります。</p>
池田会長	<p>繊細な資料ですので取り扱いには十分気を付けていただきたいのと、サンプリングするという話が出ましたが、例えば他にも有形資料の顔料、絵具を分析したいと言われた場合どのように対応するのですか。</p>
事務局	<p>それにつきましても、県とどのくらいの量が必要であるかも含めて、調査を行ってもいいか、協議をしたうえで判断していきたいと考えております。</p>
池田会長	<p>今回はたまたま生薬ということですがけれども、例えば何か周りの方で分析しあげなければいけないというのが出てくるかと思います。そういった場合に今後どういった扱いをして、どう対応するのか、見解を示して考えておかれたほうが良いと思います。特に歴史資料なので、これから絵画資料なんかも出てくるとちょっと絵具を採らせてくださいと行って分析して成分を見たいということがあるかと思うので、やっぱり市として考えを持っておいたほうが良いと思います。</p>
橋本委員	<p>今のお話に関連してですが、確認ですがDNA検査というのは基本的に非破壊ではなくて破壊分析なのですね。</p>

事務局	はい。そうなります。
橋本委員	先ほど、池田会長からもお話がありましたが、顔料や染料はサンプリングをする機械の関係もあるのですが、最近では蛍光X線分析という簡易的な装置がでてきていて、作品からサンプルをとらなくてもある程度分析可能なものです。サンプリングをすることになるとやはり作品を傷つけることになるのでそれは問題になるという気がします。
池田会長	<p>他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それではこれから審議に入ります。審議内容に個人情報が含まれますので非公開になります。報道関係の方はご退席をお願いします。</p> <p>次第に基づき議事の（１）から（２）までを事務局から一括して説明してください。</p> <p style="text-align: center;">————— 以下非公開のため、HPには掲載いたしません —————</p>
正治課長	<p>池田会長、審議・進行ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては慎重審議及びご指導並びにご意見等賜りましたこと、誠にありがとうございました。皆様のご意見を踏まえまして、今後の文化財行政を進めてまいりたいと考えますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>今回の委員の任期をもちまして退任される委員がおられますので一言お願いいたします。</p> <p>まず、伊藤委員お願いいたします。</p>
伊藤委員	私、この委員を務めて少なくとも10年以上経ちます。新しい風が入ってきてほしいという思いもあります。今回の審議会の中で貝の話題がありましたけれども、貝はとても面白いし、標本だけでなく、貝に興味がある方が出てきて、今後ぜひ活字に起こしていただきたいと思います。
正治課長	ありがとうございます。また、本日欠席されている川上委員からメッセージを預かっておりますので披露いたします。
事務局	<p>川上委員のメッセージを読み上げさせていただきます。</p> <p>本日は所用により審議会に参加できず申し訳ありません。本来であれば、皆様に直接お会いしてお礼を申し上げたかったのですが残念です。平成28年度から委員を務めさせていただきました。無事に委員を務めることができたのは、委員の皆様や佐渡市の職員の方のご協力おかげです。今後は文化財調査などにボランティアで参加させていただき一市民として文化財の保存と活用に取り組みたいと思っております。長い間本当にお世話になりました。ありがと</p>

<p>正治課長</p>	<p>うございました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に閉会にあたりまして伊藤職務代理者からご挨拶をいただきたくお願いいたします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>今でも文化財に興味深々です。これからも何かありましたら、よろしく願いいたします。</p>
<p>正治課長</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第1回佐渡市文化財保護審議会を終了させていただきます。たいへんお疲れさまでした。ありがとうございました。</p>